

議案第63号

平成25年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度館山市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加及び変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成25年11月29日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

第1表 債務負担行為補正

1 追加 (単位：千円)

事項	期間	限度額	
		前	後
介護予防事業に係る委託料	平成26年度	6,515	
基幹系システム運用及び保守委託料	平成26年度	2,921	
納入通知書作成等業務委託料	平成26年度	2,500	
介護保険システム保守委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度から 平成27年度まで	21	
包括的支援事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	1,644	
配食サービス事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	平成26年度	280	

2 変更 (単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
介護予防普及事業に用いる機器に係る情報利用料	平成26年度から 平成29年度まで	832	平成26年度から 平成29年度まで	856

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

1 追加

事項	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源		一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他	その他
介護予防事業に係る委託料	6,515			平成26年度	6,515	3,135		3,380	
基幹系システム運用及び保守委託料	2,921			平成26年度	2,921			2,921	
納入通知書作成等業務委託料	2,500			平成26年度	2,500			2,500	
介護保険システム保守委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	21			平成26年度から 平成27年度まで	21			21	
包括的支援事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	1,644			平成26年度	1,644	376		1,268	
配食サービス事業委託料 (過年度議決分に係る消費税増額分)	280			平成26年度	280	197		83	

2 変更

事項	限度額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		補正前後の財源内訳								
		期間	金額	期間	金額	補正前		補正後						
						国庫支出金	地方債	その他	国庫支出金	地方債	その他			
介護予防普及事業に用いる機器に係る情報利用料	832			平成26年度から 平成29年度まで	832	312		520						